

貸切バス費用助成事業の流れ(例)

国立劇場おきなわ	対象団体	バス会社等
<p>貸切バス費用助成事業の予算残額を確認し、お問い合わせの時点で当該事業が利用可能か回答。</p> <p>※以降は利用可能な場合の流れになります。(この時点で予算残額が不足する場合は、当事業は利用できません。)</p> <p>様式1「貸切バス予約確認票」を対象団体へ送付。</p> <p>対象団体から提出された「貸切バス予約確認票」(様式1)及び添付書類を確認後、「貸切バス費用助成申請書」(様式2)を対象団体へ送付。</p> <p>対象団体から提出された「貸切バス費用助成申請書」(様式2)及び添付書類を確認し、書類に不備がない場合は、公演終了後2週間以内に指定口座へ助成金を振込。</p> <p>※提出書類に不備がある場合は、不備の解消後2週間以内に指定口座へ助成金を振込</p>	<p>①電話にて国立劇場おきなわ事業課へ団体観劇(チケット購入30枚以上)について問い合わせ。その際、「貸切バス費用助成事業」の利用希望を伝える。</p> <p>②対象公演チケットの購入又は、予約を確定。</p> <p>③バス会社等に貸切バスを予約。</p> <p>④「貸切バス予約確認票」(様式1)に見積書(写し)を添付し、国立劇場おきなわ事業課へ提出。 ※対象公演チケットの購入又は予約から、原則、1ヶ月以内。</p> <p>《公演当日までに》</p> <p>⑤「貸切バス費用助成申請書」(様式2)に必要事項を記入・押印の上、バス会社等が発行する請求書(又は領収書)をの写しを添付して提出。</p> <p>(ご指定の口座をご確認ください)</p> <p>バス会社等へ支払い ※対象団体からバス会社等への支払時期は、<u>対象団体とバス会社等との契約により</u>、⑤の前である場合や、⑤の後の場合があります。</p>	<p>見積書を送付</p> <p>請求書(又は領収書)を対象団体へ送付</p>

【お問い合わせ先】

国立劇場おきなわ事業課
 (電話:098-871-3311 / FAX:098-871-3321)
 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4-14-1